

第3章 具体的な取組

3. 1 直接的な取組

(1) 電気

①照明

- ・ 昼休み時間や勤務時間外は、支障のない範囲で一斉消灯します。
- ・ 会議室、倉庫、給湯室、トイレ等は未利用時の消灯を徹底します。
- ・ 効果的、計画的な事務処理に努め、夜間の照明時間の削減に努めます。
- ・ 残業する場合は必要な個所のみ点灯します。
- ・ 退庁時の室内消灯を徹底します。
- ・ LED等省エネ型照明機器への転換を推進します。
- ・ ライトダウンキャンペーンを推進します。

②冷暖房

- ・ 冷暖房は、夏28℃、冬20℃を目安に設定します。
- ・ 冷暖房の吹き出し口は、障害物を撤去し効率化に努めます。
- ・ 緑のカーテンの設置を推進します。
- ・ ブラインドやカーテンを併用し空調を効率的に利用します。
- ・ クールビズ、ウォームビズを徹底します。

③OA機器等

- ・ OA機器等の機器類は省エネ設定にし、こまめに電源を切ります。
- ・ 昼休みや勤務時間外は、コピー機・プリンター等の電源を切ります。
- ・ 退庁時は、原則、電源のコンセントを抜くか、エコタップを使用します。
- ・ パソコン、プリンター等のOA機器の新規購入、買い替えにあたっては、エネルギー効率の高い製品を選択します。
- ・ エアコン、蛍光灯器具、テレビ、冷蔵庫の新規購入、買い替えにあたっては、エネルギー効率の高い製品を選択します。
- ・ 待機中も電力を消費する電化製品の主電源は切ります。
- ・ 節電待機モード機能付電気器具は、こまめな切替えを行います。
- ・ 昼休み等不要な時は、パソコン等の電源を切ります。

- ・ 不必要な電話及び長電話はしません。

④その他

- ・ エレベータの使用は、荷物の運搬時等必要最低限とし、階段を利用します。

(2) 化石燃料

①自動車

- ・ 公用車から離れる時は必ずエンジンを切り、無駄なアイドリングは控えます。
- ・ 暖気運転は必要の範囲内で行います。
- ・ 余分な荷物を積載せず、低燃費化に努めます。
- ・ 低燃費車や低排出ガス車の利用を促進します。
- ・ 公共交通機関の便がよい場合、電車やバス等の公共交通機関を利用します。
- ・ 近距離の場合は、自転車や徒歩での移動に努めます。
- ・ 公用車の更新時は小型車や低燃費車、ハイブリッドカー等の導入を図ります。
- ・ 業務上可能な場合は、相乗りを励行します。
- ・ 定期的にタイヤの空気圧調整、黒煙排出状況の点検をします。

②冷暖房（再掲につき省略）

3. 2 間接的な取組

(1) ごみの減量、リサイクル

- ・物品の再利用や修理による長期利用に努め、ごみの減量化を図ります。
- ・廃棄物の分別排出の徹底に努めます。
- ・使い捨て容器の購入は極力控えます。
- ・トナーカートリッジは、業者に回収を依頼し、資源化を要請します。

(2) 用紙類

- ・両面印刷を徹底し、用紙の削減に努めます。
- ・リサイクル用紙の購入に努めます。
- ・コピー、印刷物の部数、ページ数の減量化に努めます。
- ・使用済封筒、不用紙等の資源化を徹底します。
- ・資料等を発送する時の過剰包装や梱包を自粛します。
- ・ペーパータオルなどの使い捨て用品は使用しません。
- ・トイレットペーパーなどの衛生用紙は、原則、古紙配合率100%の製品を使用します。
- ・庁内ネットワークを利用することで、ペーパーレス化を推進します。

(3) 水道

- ・こまめな蛇口の開閉、確実な栓締め等日常的に節水に努めます。
- ・洗濯機等の購入、更新に当たっては節水型の製品を選択します。
- ・自動水栓等の節水型機器の導入に努めます。

(4) 物品等の購入

- ・電気製品等の物品の新規購入、レンタルをする時には、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努めます。
- ・事務用品は、詰め替えやリサイクル可能な消耗品を購入します。
- ・環境ラベリング（エコマーク、グリーンマーク等）対象製品を購入します。
- ・適正な在庫管理、調整による物品の計画的な購入をします。
- ・業者に対し過剰包装でない製品の納入を要請します。
- ・省エネ型の製品を進んで選択します。

(5) 職員の意識向上、率先実行の推進

- ・職員向けに研修等を行います。
- ・通勤は、可能な範囲で自家用車の利用を抑制します。
- ・ノー残業デイを順守し、一斉消灯を推進します。

3. 3 施設の管理にあたっての取組

(1) 使用量の抑制

- ・空調機器、照明は、業務に支障のない範囲の利用に努めます。
- ・「節水」の張り紙等を掲示し、注意喚起するとともに、使用に支障がない適切な水道水圧に調節します。
- ・屋外や空調をしていない場所へ通じるドアは「開放厳禁」の張り紙により、空調効率の向上に努めます。

(2) 建築や整備

- ・エネルギー消費効率や節水性の高い製品の購入や更新に努めます。
- ・建設や改修にあたっては、断熱性や採光、通風に配慮します。
- ・太陽光等の新エネルギー機器を積極的に導入します。
- ・施設用地等の緑化を推進します。
- ・定期的な点検を実施し、補修が必要な場合は早期に行います。
- ・使用する設備、機器類は定期的に点検及びメンテナンスを行います。